

(案)

釜石・大槌地域流域ビジョン

豊かな森・川・海へ

がちりスクラム

みんなでトライ！！



【復興が進む大槌湾】



【釜石市内を流れる甲子川と山々】

令和2年10月

沿岸広域振興局保健福祉環境部

目 次

はじめに	1
第1章 計画の概要	1
1 計画対象区域	
2 計画の期間	
3 他計画との調和	
第2章 計画の推進組織	2
1 環境保全の会	
2 釜石・大槌地域環境保全の会連絡会	
第3章 計画の目標	4
第4章 流域の現状と課題	4
1 豊かな森をつくるための現状と課題	
2 清らかな川の流れてきれいな海を守るための現状と課題	
3 人と自然との関わりを大切にするための現状と課題	
第5章 目標達成のための取組	5
1 豊かな森をつくるための取組	
2 清らかな川の流れてきれいな海を守るための取組	
3 人と自然との関わりを大切にするための取組	
第6章 主要な指標値	7

資料編

はじめに

釜石・大槌地域では、平成 15 年に制定された「岩手県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」に基づき、平成 17 年に「釜石・大槌地域流域ビジョン（以下「計画」という。）」を策定しました。本計画は、健全な水循環を確保し良好な自然環境を後世に伝えていくために、地域住民、関係団体、企業及び県市町が協働で取り組むべき方向性を示すことを目的として策定したものです。計画策定から時間が経過したことから、これまでの活動を顧みるとともに、自然環境や社会情勢の変化に合わせて見直しを行うこととしました。

第 1 章 計画の概要

1 計画対象区域

本地域の河川は、すべて釜石市・大槌町内でそれぞれ完結しているという特徴に着目し、全域を一体にとらえて計画を策定します。

計画中の「流域」は、吉里吉里・浪板地域、大槌川流域、小槌川流域、鵜住居川流域、水海川流域、小川川流域、甲子川流域、片岸川流域、熊野川流域とし、平成 17 年に策定した計画を継続します。



2 計画の期間

令和 2 年度から 10 年間とします。また、計画の内容については必要に応じて見直します。

3 他計画との調和

本計画は、環境保全の会を中心として、流域の住民の主体的な取組を促すとともに、森と川と海を守り育てる取組をより一層推進することを目的とした計画です。

計画の推進にあたっては、いわて県民計画、環境基本計画等と調和を図ります。



甲子川の清掃活動の様子（平成 31 年）

第 2 章 計画の推進組織

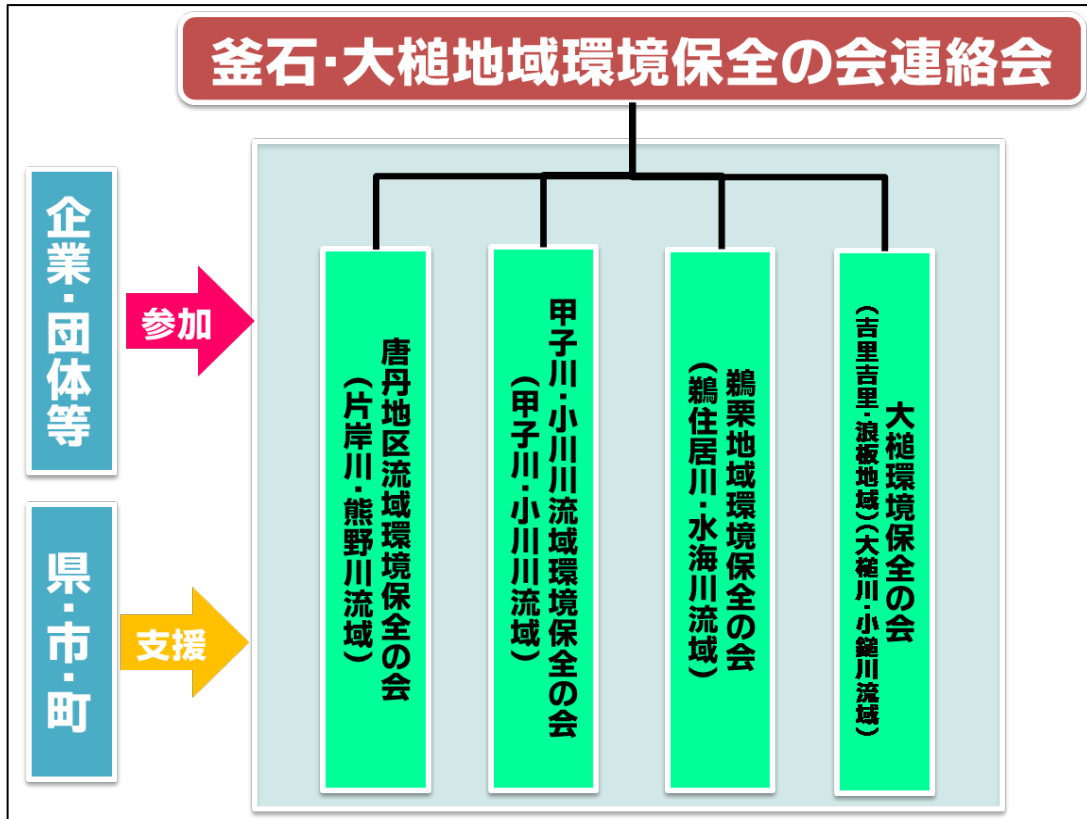
1 環境保全の会

計画の推進にあたっては、各流域の「保全の会」（「大槌環境保全の会」、「鵜栗地域環境保全の会」、「甲子川・小川川流域保全の会」、「唐丹地区流域環境保全の会」）を中心として、地域住民、関係団体、企業及び県市町等と連携しながら活動を一層活発にするとともに、次世代を担う人づくりを目指します。

2 釜石・大槌地域環境保全の会連絡会

各環境保全の会を構成団体として、個々の保全の会の課題解決や連携に係る協議を行い、清掃活動等を協働で実施する等、本地域全体で環境保護に対する機運を盛り上げます。

釜石・大槌地域流域ビジョンの組織概要



第3章 計画の目標

10年後のあるべき姿をつくるため本計画では3つの目標を設定します。

- (1) 豊かな森をつくります。
- (2) 清らかな川の流れときれいな海を守ります。
- (3) 人と自然との関わりを大切にしていきます。

第4章 流域の現状と課題

1 豊かな森をつくるための現状と課題

(1) 現状

本地域の森林面積は57.031haで、地域面積に占める森林の割合（森林率）は89.0%と、県平均の76.7%を上回る等（p10、表1）、日常の生活でも身近に森、河川、海等の自然環境を感じられることが大きな特徴です。

(2) 課題

ア 地域住民や関係団体が豊かな森林を作るため植樹活動に取り組んできましたが、今後も地域住民自ら植樹活動に取り組む機運を高める必要があります。

イ 長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代等により森林所有者の森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われず、伐採した後に植林がされないという事態が発生しています。森林の適切な経営管理が行われず、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進にも支障が生じることになるため、適切な経営管理が行われていない森林の経営管理を確保し、産業としての林業と森林の適切な管理の両立を図る必要があります。

2 清らかな川の流れときれいな海を守るための現状と課題

(1) 現状

本地域は三陸海岸の中央部に位置し、標高800m～1,300mの山々から流れ出る河川（浪板川、大槌川、小槌川、鵜住居川、水海川、甲子川、小川川、片岸川、熊野川等）があります（p10、表2）。

これらの河川は、リアス式海岸の5つの湾（船越湾、大槌湾、両石湾、釜石湾、唐丹湾）へ注いでおり、イワナ、アユ等の清流に棲む淡水魚が生息し、水質は良好な状態が保たれています。（p11、資料2）

(2) 課題

ア 生活排水の垂れ流しは川や海を汚します。引き続き、下水道整備や浄化槽の

設置（p14、資料3）を進める必要があります。

イ 工場等からの排水流出事故が発生していることから、流出事故防止に努める必要があります。

3 人と自然との関わりを大切にするための現状と課題

(1) 現状

ア 本地域には三陸復興国立公園及び五葉山県立自然公園（p14、表3）、自然環境保全地域である和山湿原（p14、表4）、鳥獣保護区特別保護地区である三貫島や五葉山（p15、表5）があります。

イ 特別天然記念物であるニホンカモシカや、天然記念物であるイヌワシ等の猛禽類が生息しています（p16、資料5）。砂浜にはエゾノコウボウムギ、ハマボウフウ等の貴重な野生植物（p16、資料5）が生息しています。住宅地の近くでも淡水型イトヨ、カワヂシャ、ミズアオイ等の貴重な生物が生息しています（p16、資料5）。

ウ 平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波は釜石市と大槌町に甚大な被害をもたらしました。その影響により環境保全活動が停滞していましたが徐々に再開しつつあります。

(2) 課題

ア 各環境保全団体や地域住民が自ら清掃活動や水生生物調査等に取り組んできました。さらに活動を活発にし、優れた自然環境を次世代に引継ぐため、自然との共生への意識向上の他、環境の保護、廃棄物の適正処理、海岸河川の清掃活動等地域ぐるみの取組を広げ、自主的に活動するための人づくりが必要です。

イ 令和元年の台風19号の豪雨により釜石地域は大きな被害を受けました。気温の長期的上昇や豪雨被害の増加等、気候変動による環境変化への懸念が広がっていることから、地球温暖化防止に向け、温室効果ガス排出削減のための取組みをさらに進めていく必要があります。

ウ 東日本大震災津波からの復興工事に当たっては、専門家の意見を参考に希少野生動植物の保護に配慮した工事を進めてきましたが、引き続き配慮しながら工事を行う必要があります。

第5章 目標達成のための取組

1 豊かな森をつくるための取組

(1) 植樹活動に参加し森林保護の意識を高め、自ら植樹活動を実践する機運を高めま

す。（実施主体：環境保全の会、団体等※1）

- （2）森林の公益的機能の維持増進を図るため、林業経営体や林業技能者の育成・確保に取組み、間伐や造林等の計画的な森林整備を促進します。（実施主体：県市町）

2 清らかな川の流れときれいな海を守るための取組

- （1）下水道整備や浄化槽設置を促進します。（実施主体：県市町）
- （2）工場等の排出水の適正処理を指導します。（実施主体：県市町）
- （3）河川及び海の水質調査を定期的を実施します。（実施主体：県市町）

3 人と自然との関わりを大切にするための取組

- （1）河川や海岸等の清掃活動を行うときは協働参加を呼びかけ、次世代を担う人づくりを目指します。（実施主体：環境保全の会、団体等）
- （2）水生生物調査等の自然とふれあう活動や温暖化ガス排出抑制へ取組むことにより環境保護の意識を高めます。（実施主体：環境保全の会、団体等、企業、県市町）
- （3）希少野生動植物に配慮した工事を実施します。（実施主体：企業、県市町）

※1 団体や県市町等が主体となり、住民の参加と協力を得て実施するものです。

第6章 主要な指標値

本計画の達成状況を確認するための指標の目標値を次のとおりとします。

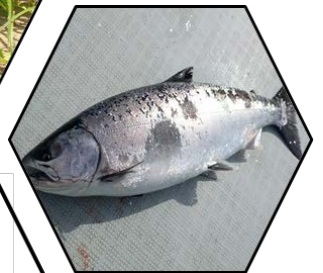
目標	指標項目	指標の目標値	
		現状	目標 (R11)
豊かな森をつくります	植樹会回数	2回 (R1)	2回/年
	林業技能者数 ※1	21人 (累計) (H29)	29人 (累計) (R4)
清らかな川の 流れときれいな海を 守ります	汚水処理人口普及率 ※2	釜石市 79.8% 大槌町 66.1% (H30)	釜石市 87.8% 大槌町 86.5% (R8)
	工場の排水基準達成率	100% (R1)	100%
	海域・河川のBOD等環境 基準の達成率	100% (H30)	100%
人と自然との 関わりを大切に していきます	地域清掃団体数	158団体 (H30)	158団体/年
	水生生物調査参加団体数	6団体 (R1)	6団体/年
	いわて地球環境にやさしい 事業所認定数 ※3	4件 (R1)	14件 (累計)

※1 林業に必要な知識と技術を有する者のことです。

※2 下水道及び浄化槽への接続割合を示すものです。数値は各市町が作成したものです。

※3 二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を認定するものです。

～資料編～



目 次

資料 1	釜石地域の自然の状況	10
表 1	森林の状況	10
表 2	河川の状況	10
資料 2	河川及び海の水質の状況	11
図 1	河川、海の調査地点	11
図 2	河川の水質の状況 (BOD)	12
図 3	海の水質の状況 (COD)	13
資料 3	平成 30 年度 汚水処理の状況	14
資料 4	自然公園等の状況	14
表 3	国立公園、県立公園	14
表 4	自然環境保全地域	14
表 5	鳥獣保護区特別保護区	15
図 4	国立公園等の位置	15
資料 5	釜石市、大槌町に生息する貴重な生物	16

資料1 釜石地域の自然の状況

表1 森林の状況

区域	区域面積 (ha)	森林面積 (ha)	森林率 (%)
釜石市	44,034	39,213	89.1
大槌町	20,042	17,818	88.9
岩手県	1,527,502	1,171,178	76.7

出典：「国土地理院 平成30年度全国都道府県市町村別面積調」
 「岩手県 平成29年 岩手県林業の指標」

表2 河川の状況

名称	指定延長 (km)	流域面積 (km ²)
浪板川	1.2	
大槌川	12.5	111.5
小鎚川	11.8	62.7
鵜住居川	23.1	154.7
水海川	3.9	1.4
甲子川	20.7	137.5
小川川	7.1	35.3
片岸川	3.8	29.6
熊野川	8.0	29.0

出典：沿岸広域振興局土木部、大槌町資料
 浪板川の流域面積に関する資料なし



住民参加による美化清掃活動（鵜住居復興スタジアム）

資料2 河川及び海の水質の状況

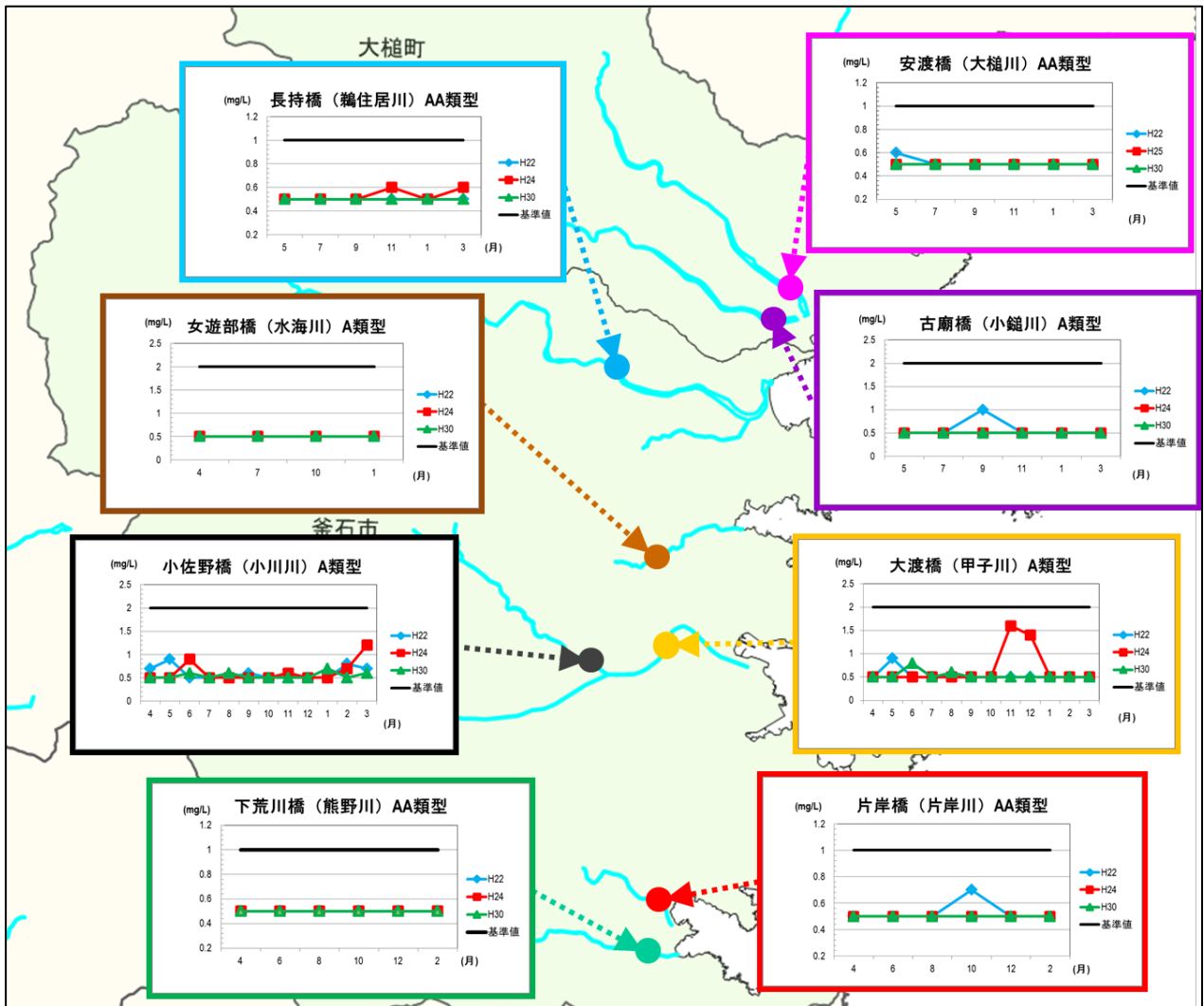
河川の有機物による汚れの指標である BOD^{※1}の環境基準は大槌川、鵜住居川、片岸川、熊野川が AA 類型（1mg/L 以下）、小鎚川、水海川、小川川、甲子川が A 類型（2mg/L 以下）に指定されています。東日本大震災津波以前から良好な水質が確保されています。

海の有機物による汚れの指標である COD^{※2}の環境基準については、全ての湾で A 類型（2mg/L 以下）に指定されています。東日本大震災津波以前から良好な水質が確保されています。

図1 河川、海の調査地点



図2 河川の水質の状況 (BOD)



Point!!

BODって何?



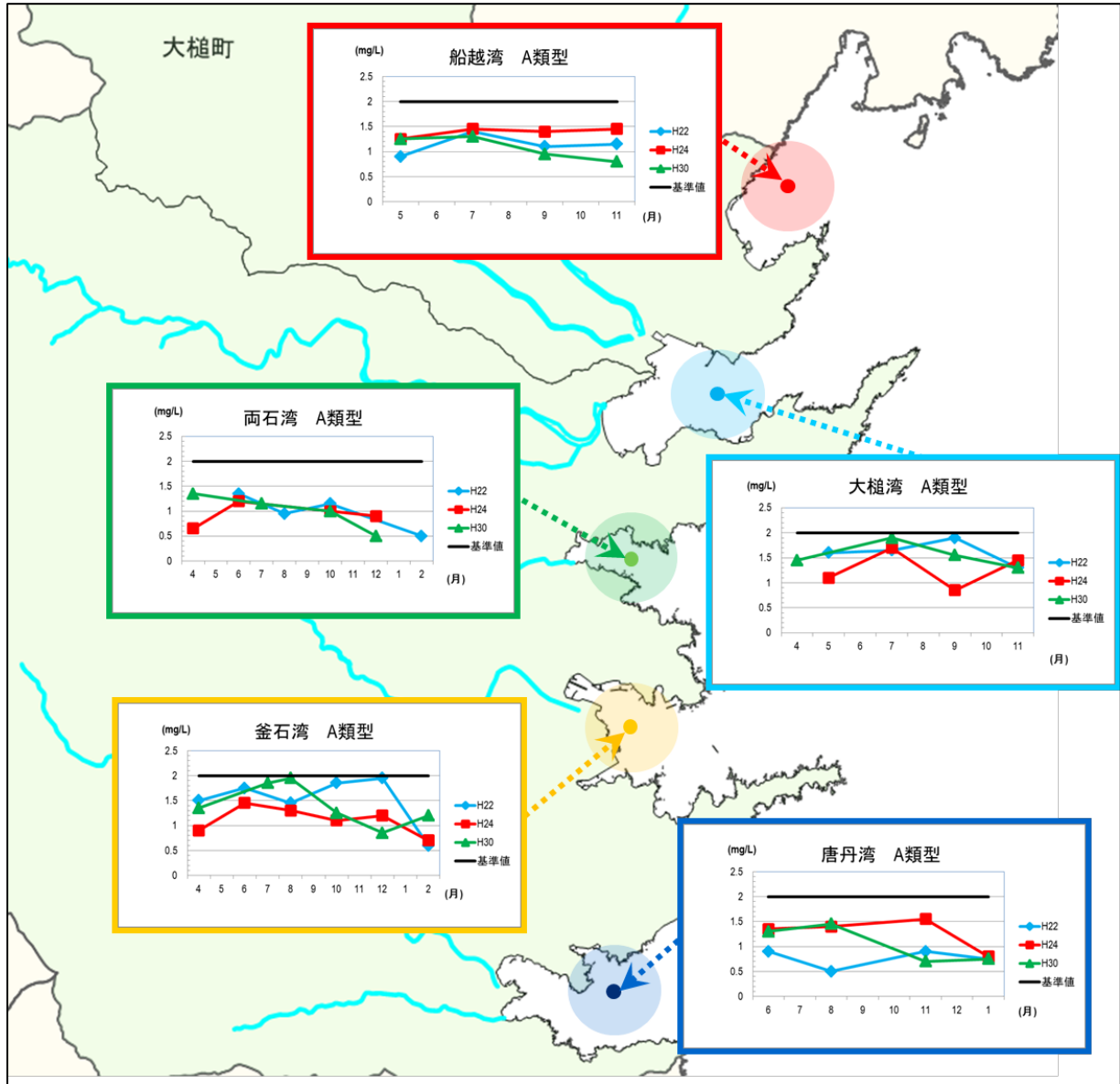
※1 BOD (生物化学的酸素要求量)

微生物が水中の有機物を酸化、分解するときに使われる酸素の量のこと。

河川の汚れの目安として用いられます。この数値が大きいくほど、川が汚れているということになります。



図3 海の水質の状況 (COD)



Point!!

CODってBODと違うの？



※2 **COD** (化学的酸素要求量)
 酸化剤で水中の物質を酸化したとき消費される酸化量のこと。
 海域や湖沼の汚れの指標として使われます。
 この数値が大きいほど、汚れていることとなります。



資料3 平成30年度 汚水処理の状況

	汚水処理人口 普及率※1 (%)	内訳 (%)		
		下水道	浄化槽	その他
釜石市	79.8	61.5	13.1	5.2
大槌町	66.1	41.9	5.5	18.7
岩手県	81.6	59.8	13.3	8.4

出典：岩手県下水環境課ホームページ

※1 汚水処理人口普及率

汚水処理人口普及率は、汚水処理普及人口/住民基本台帳で求める数値です。汚水処理普及人口は、汚水処理施設が整備され、いつでも接続できる区域人口のことです。

資料4 自然公園等の状況

表3 国立公園※1、県立公園※2

名称等	所在地	概要
三陸復興国立公園 〔面積：11,232ha 平成25年5月25日指定〕	釜石市 大槌町	昭和30年に指定された陸中海岸国立公園は、岩手県北部の久慈市から南部の陸前高田市、さらに宮城県の一部を含む海岸地域で、多くの人に親しまれてきましたが、東日本大震災津波により大きな被害を受けました。平成25年、再生の願いをこめて、名称に「復興」含めて再指定されました。
五葉山県立自然公園 〔面積：1,495ha 昭和41年6月1日指定〕	釜石市	北上高地南部の高峰五葉山とこれに接する大窪山一体を地域とする公園で、五葉山はハクサンシャクナゲ、レンゲツツジの群落、コメツガの原生林が美しく、北限のホンシュウジカの生息地としても有名です。また、ツツジ科のゴヨウザンヨウラクが固有種とされています。

出典：岩手県自然保護課ホームページ

※1 自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づき優れた自然環境を守るために指定するものです。

※2 県立自然公園条例（昭和33年条例第53号）に基づき優れた自然環境を守るために指定するものです。

表4 自然環境保全地域※1

名称等	所在地	概要
和山湿原自然環境保全地域 〔面積：38ha 昭和56年10月23日指定〕	釜石市	ミズナラを中心とする木々に囲まれた豊かな自然環境です。

出典：いわての自然保護マップ

※1 岩手県自然環境保全法条例（昭和48年条例第62号）に基づき優れた自然環境を守るために指定するものです。

表 5 鳥獣保護区特別保護地区※1

名称等	所在地	指定期間	概要
国設三貫島 鳥獣保護区特別保護地区 (面積：25ha)	釜石市	平成13年11月1日から 令和3年10月31日まで	オオミズナギドリ、ヒメクロウ ミツバメの繁殖地として天然記 念物にも指定されています。
五葉山 鳥獣保護区特別保護地区 (面積：1,151ha)	釜石市	平成22年11月1日から 令和2年10月31日まで	キジ、カッコウ、オオルリ、シ ジュウカラ、ツキノワグマ、ニ ホンザル等様々な生物が生息し ています。

出典：いわての自然保護マップ

※1 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）に基づき鳥や動物を守るために指定するものです。

図 4 国立公園等の位置



資料5 釜石市、大槌町に生息する貴重な生物

Aランク

イヌワシ



エム/コウボウムギ



ミスアオイ



淡水型イトヨ



写真提供:大槌町役場

Bランク

ハマボウフウ



Cランク

カワチシャ



Dランク

ニホンカモシカ



- ・いわてレッドデータブックより引用。
- A,B,C,Dの順に絶滅の危険があります。
- ・ニホンカモシカは特別天然記念物、イヌワシは天然記念物に指定されています。

